

追加型投信／内外／資産複合

## 運用実績

基準価額

12,689円

前月末比

▲151円

純資産総額

140.10億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2018年10月4日

## 基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

## 資産構成（単位：百万円）

ファンド	金額	比率
投資信託証券	13,306	95.0%
為替ヘッジ評価損益	260	1.9%
現金等	443	3.1%

※比率は純資産総額に対する割合です。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間收益率

設定来	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年
26.89%	-1.18%	-3.90%	-2.92%	1.18%	10.89%	28.16%

※期間收益率は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

## 収益分配金（税引前）推移

決算期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	設定来累計
決算日	2020/9/23	2021/9/21	2022/9/20	2023/9/20	2024/9/20	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

追加型投信／内外／資産複合

## 当月の資産別組入比率

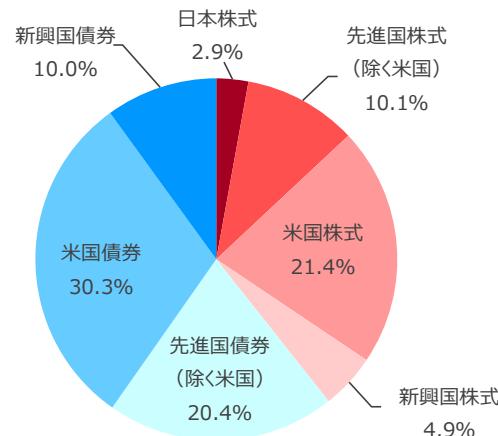
## ファンド

資産名	比率
株式型資産	37.4%
債券型資産	57.6%

※投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

※比率は純資産総額に対する割合です。

## 当月の資産クラス構成比率



※比率は投資信託証券の評価額合計に対する割合です。

## 組入投資信託証券の状況

	株式
	債券

投資対象		通貨	組入比率
日本株式	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	円	2.7%
先進国株式（除く米国）	SPDR ポートフォリオ・ディベロップドワールド（除く米国）ETF	米ドル	9.6%
米国株式	シュワブ U.S.ブロードマーケットETF	米ドル	20.3%
新興国株式	SPDR ポートフォリオ・エマージングマーケッツETF	米ドル	4.7%
日本債券	MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	円	-
日本債券	NEXT FUNDS国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	円	-
先進国債券（除く米国）	★ バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	米ドル	19.4%
米国債券	★ BNY Mellonコア債券ETF	米ドル	28.7%
新興国債券	★ バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	米ドル	9.5%

★債券運用部分の外貨建て資産については、為替ヘッジを行います。

※組入比率は純資産総額に対する割合です。-は組入なしを示します。

※各比率の合計が四捨五入の関係で投資信託証券（組入資産の状況）の比率と一致しないことがあります。

※投資対象ファンドは委託会社の判断により変更する場合があります。その際、投資していた投資信託証券が対象から外れたり、新たな投資信託証券を追加する場合があります。

※投資対象ファンドの詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

## 為替変動の影響を受ける割合

比率	35.30%
----	--------

※比率は純資産総額に対する割合です。

※外貨建資産のうち、為替変動の影響を受ける割合を示しています。

## 投資環境及びコメント

株式	日本	<p>4月の国内株式市場では、日経平均株価が前月末比1.20%、TOPIX（東証株価指数）が同0.32%といずれも上昇しました。</p> <p>前半は、トランプ米大統領が相互関税を打ち出し、輸出関連企業を中心に業績への影響が懸念される中、中国が報復関税を表明し貿易摩擦の激化が警戒されて急落しました。その後、トランプ米大統領が相互関税の一部の90日間停止を発表すると、急速に下げ幅を縮めました。</p> <p>後半は、円安は正圧力も警戒された初回の日米関税交渉を無難に通過したほか、日米財務相会談でも為替水準の目標等を要求されず、上昇しました。加えて、米中貿易摩擦に対する過度な警戒感が一時的に和らぎ、月末にかけて強含みで推移しました。</p>
	先進国 (除く日本)	<p>4月の海外株式市場で、米国のNYダウは前月末比▲3.17%下落しました。一方、欧州の独DAX指数は同1.50%上昇しました。</p> <p>前半はNYダウ、独DAX指数ともに大幅に下落しました。米トランプ政権が発表した相互関税が、市場の予想よりも広範な国・地域を対象とし、かつ厳しい内容となったことから、世界経済の先行きに対する警戒感が広がりました。中国の報復措置発表を受けて、米中貿易摩擦も懸念され、投資家のリスク回避の動きが強まりました。</p> <p>後半は、NYダウ、独DAX指数ともに上昇した。トランプ米大統領の発言などから、米国と貿易相手国との関税交渉の進展に対する期待が広がりました。米中貿易摩擦が緩和するとの見方も浮上し、投資家心理が改善しました。独DAX指数では、ECB（欧州中央銀行）の利下げも支援材料となりました。</p>
	新興国	<p>4月の新興国株式市場は上昇しました。4月2日の米政権の相互関税発表を受けて景気悪化懸念が強まり大幅に下落した後、90日間の相互関税上乗せ分の適用猶予が発表され、下落幅を縮小しました。その後、米中貿易紛争激化への懸念が高まったものの、ドル安進行が新興国資産の支えとなり、上昇しました。月末にかけては、対中関税引き下げ示唆など緊張緩和に向けた動きなどから上昇しました。</p>

※株式・債券（日本・先進国（除く日本））はウエルスアドバイザーのコメントを基にSBIアセットマネジメント作成。

株式（新興国）、債券（新興国）、為替は、SBIアセットマネジメント作成。

## 投資環境及びコメント

債券	日本	<p>4月の国内債券市場は、新発10年物国債利回りが前月末の1.485%から1.310%へ低下（債券価格は上昇）しました。</p> <p>前半は、月初に発表された米国関税政策が市場の想定よりも厳しい内容であったためリスクオフの展開となり、10年国債利回りは低下しました。その後、低調な入札結果などを背景に低下幅を縮小しました。後半は、金利の低下基調が一時強まるも、株式市場が落ち着きを取り戻し、日銀の金融政策決定会合を月末に控える中、リスク回避の動きが和らぎ、10年国債利回りは低下幅を縮小しました。</p>
	先進国 (除く日本)	<p>4月の海外債券市場では、米国10年国債利回り、独10年国債利回りともに低下（債券価格は上昇）しました。</p> <p>米国では、前半は、トランプ米大統領の大幅関税引き上げの発表を受け、リスク回避の動きにもかかわらず米債売りが進み、金利は上昇しました。その後、相互関税で電子機器が対象外とされたことなどから金利は低下しました。後半は、米中貿易紛争が緩和に向かうとの期待から、金利は低下しました。</p> <p>欧州では、前半は、トランプ米大統領の大幅関税引き上げの発表を受け、ECB（欧州中央銀行）の利下げ期待が高まる中、金利は低下しました。後半は、ECBが4月理事会で利下げを決定したことにより、今後の利下げ期待が高まり金利は低下したもの、その後は米関税や経済指標などの強弱材料が入り交じる中で、もみ合い推移しました。</p>
	新興国	<p>4月の新興国債券市場はほぼ横ばいとなりました。月初、新興国の国債（米ドル建て）のベースとなる米国国債は、米国トランプ大統領による相互関税発表を受けてインフレ懸念が高まり、金利が上昇、債券価格は下落しました。グローバルなリスク回避の動きが強まる中、新興国債券の信用スプレッドも悪化しました。その後、市場の混乱を受け、関税の90日間停止などトランプ大統領が緩和的な姿勢を示したことから、市場も落ち着きを取り戻し、米国金利は低下しました。また、信用スプレッドも縮小し、新興国債券市場は上昇に転じ、ほぼ横ばい水準となりました。</p>
為替		<p>4月のドルは、対円で下落しました。米国トランプ大統領による相互関税発表を受けて、グローバルなリスク回避の動きが強まり、ドルが売られ、一時140円近辺となりました。その後、トランプ大統領が緩和的な姿勢を示したこと、日米交渉で為替問題が取り上げられなかったことから、円買い一服となり、ドルが買い戻されました。</p>

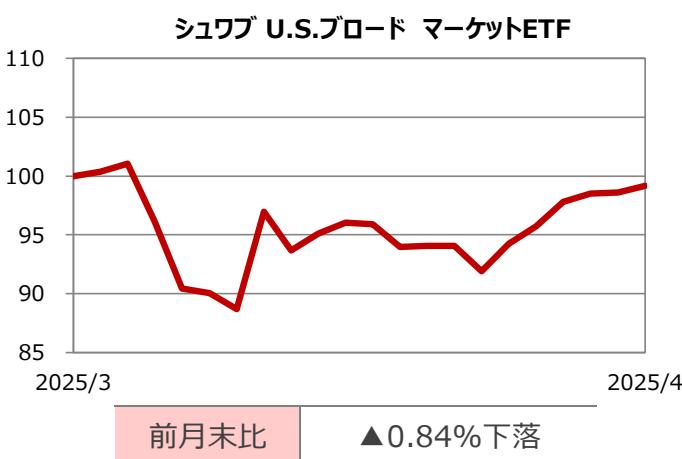
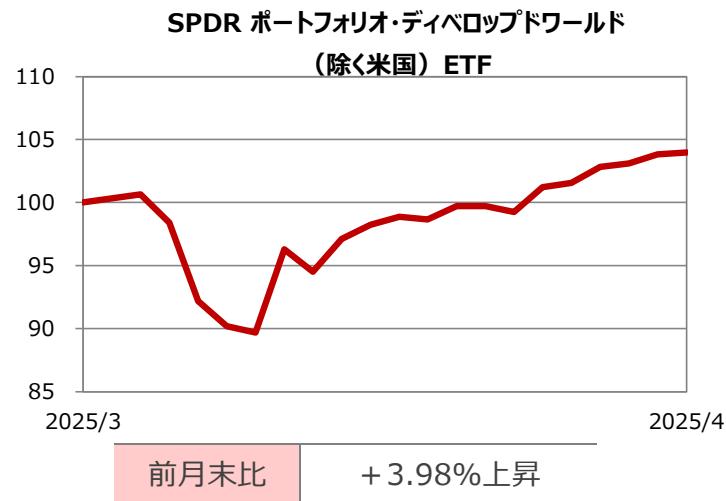
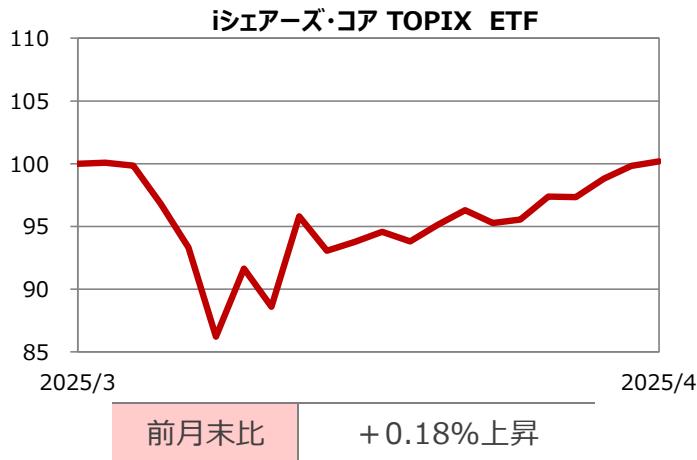
※株式・債券（日本・先進国（除く日本））はウエルスアドバイザーのコメントを基にSBIアセットマネジメント作成。

株式（新興国）、債券（新興国）、為替は、SBIアセットマネジメント作成。

追加型投信／内外／資産複合

## 《ご参考》当月の組入投資信託証券の推移

&lt;株式&gt;



※前月末を100として指数化しています。

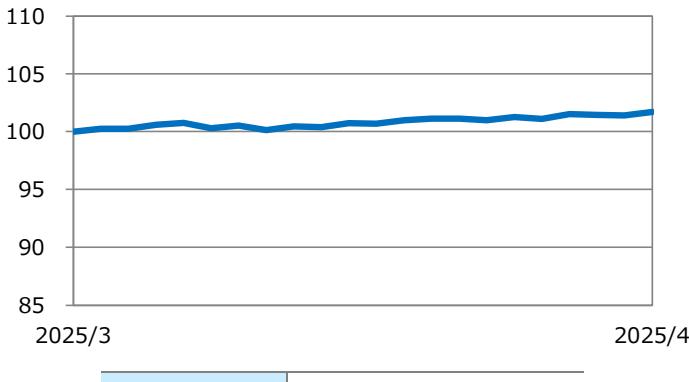
※全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。

※投資対象ファンドの詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

追加型投信／内外／資産複合

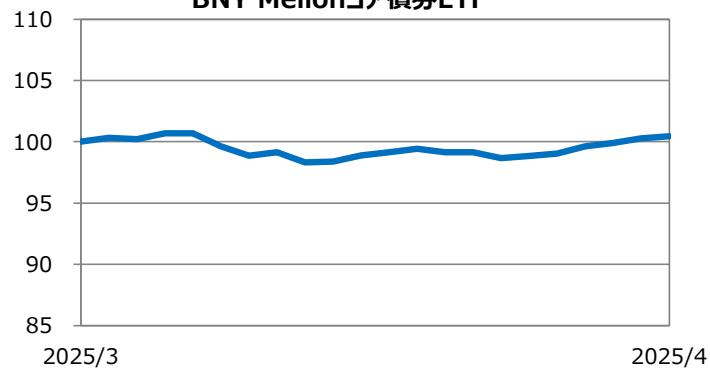
## 《ご参考》当月の組入投資信託証券の推移

## &lt;債券&gt;

バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF  
(＊ドルヘッジあり)

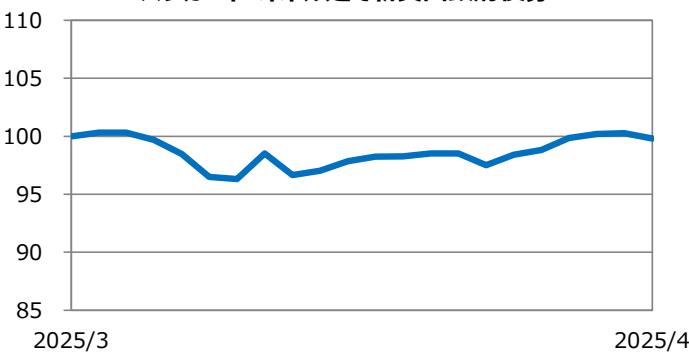
前月末比 + 1.72% 上昇

## BNY Mellonコア債券ETF



前月末比 + 0.45% 上昇

## バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF



前月末比 ▲0.18% 下落

※前月末を100として指数化しています。

※全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。

※投資対象ファンドの詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

### ファンドの特色

#### ①日本を含む全世界の株式及び債券へ分散投資を行います。

- 別に定める上場投資信託証券（ETF）及び投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を含む全世界の株式及び債券へ分散投資を行います。なお、それらを個々に又は総称して「投資対象ファンド」という場合があります。
- 投資対象ファンドの合計組入比率は高位に維持することを原則とします。なお、全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。

#### ②基本資産配分比率は、債券60%、株式40%とします。

- 各資産クラスの国・地域別投資比率<sup>※</sup>は、リスク・リターンの最適化等を考慮の上、決定するものとします。

※投資対象ファンドを通じて実質的に投資する割合です。

- 為替変動リスクの低減を目的として、債券運用部分については為替ヘッジを行います。

- 本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じて実質的に世界各国資産へ投資します。

- 債券及び株式への資産配分比率は年に1回、市況見通しの変化等により、基本資産配分比率に対して±20%の範囲で見直しを行う場合があります。その場合には、各資産クラスの国・地域別投資比率を変更する場合があります。

- 基本資産配分比率または、各資産クラスの国・地域別投資比率が想定から乖離した場合は、原則として3カ月に1回、想定する比率へ戻す調整を行います。

#### ③投資対象ファンドの選定及び投資比率については、ウエルスアドバイザー株式会社<sup>※</sup>からの投資助言を受けます。

##### ウエルスアドバイザー株式会社<sup>※</sup>

投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供する運用調査機関です。グローバルな株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。契約資産残高約5,539億円（2024年6月末現在）

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

### 主な変動要因

価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。</li><li>一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。</li><li>一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。</li></ul>
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。株式の価格はデフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。また、債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。</li></ul>

追加型投信／内外／資産複合

## 投資リスク

### 主な変動要因

為替変動リスク	•外貨建て資産へ投資する場合には、円建て資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建て資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、本ファンドにおいて、債券部分は原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行いますが、債券部分の投資対象ファンドが投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。
カントリーリスク	•投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。
流動性リスク	•市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。 •一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて市場規模や取引量が少ないと、流動性リスクが高まる場合があります。

### その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 （ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／内外／資産複合

## お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からのお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨークの証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、原則として購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受け付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2018年10月4日）
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

追加型投信／内外／資産複合

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年0.209%（税抜：年0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用 及び手数料	投資対象とする投資信託証券は年0.0485%程度となります。 * 基本資産配分比率に基づく信託報酬率（年）であり、実際の組入れ状況により変動します。 また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。  実質的な負担は年0.2575%（税込）程度となります。 * 本ファンドが投資対象とする投資信託証券等の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。
	•組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、都度ファンドから支払われます。ただし、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示できません。 •法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等はファンドの計算期間を通じて日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。なお、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる費用等の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、実際または予想される費用額を上限として固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることもできます。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

追加型投信／内外／資産複合

## 販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社 SBI 証券 <sup>※1</sup>	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○
株式会社 SBI 新生銀行*(委託金融商 品取引業者 株式会社 SBI 証券)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※1 株式会社 SBI 証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

## 本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。